証券コード：3353

第33回
定時株主総会
招集ご通知

開催情報

日時：平成30年５月24日（木曜日）
午前10時30分　開会

場所：三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津
６階「伊勢の間」

Pharmacy
Nursing
Medicine
Real Estate
Investment

MEDICAL IKKOU CO.,LTD

株式会社メディカル一光

株主の皆様へ



代表取締役社長
南野 利久

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、第33回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第33期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）の事業報告、株主総会の議案につきましてご覧くださいますようお願い申しあげます。

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念のもと、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成30年４月

目次 contents

■ 招集ご通知 …… 2

■ 株主総会参考書類 …… 7

■ 事業報告 …… 11

■ 連結計算書類
- 連結貸借対照表 …… 28
- 連結損益計算書 …… 29
- 連結株主資本等変動計算書 …… 30

■ 計算書類
- 貸借対照表 …… 31
- 損益計算書 …… 32
- 株主資本等変動計算書 …… 33

■ 監査報告書
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本 …… 34
- 会計監査人の監査報告書　謄本 …… 35
- 監査役会の監査報告書　謄本 …… 36

証券コード　3353
平成30年４月27日

株　主　各　位

三重県津市西丸之内36番25号
株式会社メディカル一光
代表取締役社長 南　野　利　久

第33回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、４頁から６頁に記載の方法により、**平成30年５月23日(水曜日)午後５時30分**までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.	日　　時		平成30年５月24日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前10時）
2.	場　　所		三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津　６階　「伊勢の間」
3.	目的事項		
	報告事項	1.	第33期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		2.	第33期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）計算書類報告の件
	決議事項		
	第１号議案		取締役８名選任の件
	第２号議案		監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎連結注記表および個別注記表については、法令および当社定款第13条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.m-ikkou.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.m-ikkou.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

1 当日株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成 30 年５月 24 日（木曜日）午前 10 時 30 分

2 書面により行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成 30 年５月 23 日（水曜日）午後５時 30 分までに到着

3 インターネットにより行使いただく場合



インターネットによる議決権行使のお手続きにつきましては、５頁から６頁をご参照のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成 30 年５月 23 日（水曜日）午後５時 30 分まで

議決権行使等についてのご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合

議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話の場合

ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（議決権行使サイトへアクセス）



議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/

❶「次の画面へ」をクリック。

【ご注意事項】

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイト ▶ https://evote.tr.mufg.jp/

インターネットによる議決権行使期限 ▶ **平成30年５月23日（水曜日）午後５時30分まで**

※QRコード読取機能付の携帯電話等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

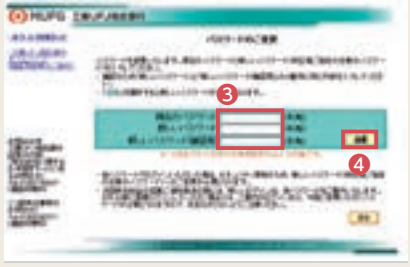
QRコード

（ログインする）



❷ お手元の議決権行使書面の右下に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力してログインする。

（メニューから議決権行使を選択）



❸ 新しいパスワードを**「新しいパスワード入力欄」**と**「新しいパスワード（確認用）入力欄」**の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。

❹**「送信」**をクリック。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使は、**平成30年５月23日（水曜日）の午後５時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

【システム等に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120-173-027

（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

第１号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役が十分に議論を尽くし、取締役会が的確かつ迅速な意志決定を行うことができるよう、3名減員し取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1　南野 利久（みなみの としひさ）　再任

生年月日	昭和31年10月30日生		所有する当社の株式数	121,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和55年９月	近畿商事三重㈱(平成８年４月当社と合併)設立　代表取締役社長		
	昭和60年４月	当社設立　代表取締役社長（現任）		
	平成17年10月	㈱ヘルスケア一光（現 ㈱ハピネライフ一光）　代表取締役社長		
	平成24年４月	㈱ヘルスケア・キャピタル　代表取締役社長（現任）		
	平成26年10月	㈱メディネット 社外取締役（現任）		
	平成27年11月	西部沢井薬品㈱ 社外取締役（現任）		

2　櫻井 利治（さくらい としはる）　再任

生年月日	昭和29年４月21日生		所有する当社の株式数	3,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	平成14年２月	㈱関西さわやか銀行（現 ㈱関西アーバン銀行）本店営業部長		
	平成17年３月	当社入社　企画開発部部長		
	平成18年５月	当社取締役		
	平成23年２月	当社常務取締役		
	平成26年５月	当社代表取締役専務取締役（現任）		
	平成27年10月	当社管理本部長		
	平成29年10月	当社経営全般担当（現任）		

3　野間　誠司（のま せいし）　再任

生年月日	昭和32年12月13日生		所有する当社の株式数	400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和58年４月	東洋紡績㈱（現 東洋紡㈱）入社		
	平成８年４月	医療法人弘仁会大島病院　入職		
	平成14年４月	当社入社		
	平成18年３月	当社教育研修部長		
	平成28年５月	当社代表取締役常務取締役（現任）		
	平成29年１月	当社薬局事業本部長（現任）		

4 酒向 良弘（さこう よしひろ） 再任

生年月日	昭和33年４月７日生		所有する当社の株式数	1,600株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	平成19年４月	㈱三菱東京ＵＦＪ銀行（現 ㈱三菱ＵＦＪ銀行）大垣支社長		
	平成22年10月	当社出向　経理財務部部長		
	平成23年10月	当社入社　経理財務部長		
	平成24年５月	当社取締役		
	平成27年４月	当社常務取締役（現任）		
	平成27年10月	当社社長室長 兼 総合企画部担当 兼 開発部担当		
	平成29年５月	当社東京支店担当 兼 企画開発部担当 兼 営業部担当		
	平成29年10月	当社東京支店担当 兼 営業開発本部長（現任）		

5 小島　克己（こじま かつみ） 再任

生年月日	昭和36年３月１日生		所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和58年３月	㈱山陰合同銀行（現 ㈱山陰合同銀行）入行		
	平成16年７月	同行 融資部管理課長 兼 審査役		
	平成20年７月	同行 監査部検査役		
	平成24年７月	同行 玉造支店長		
	平成26年10月	㈱ハピネライフケア（現 ㈱ハピネライフ一光）出向 管理部長		
	平成27年１月	同 取締役管理部長		
	平成27年10月	同 代表取締役 ㈱ハピネライフケア鳥取　代表取締役（現任）		
	平成29年３月	㈱ヘルスケア一光（現 ㈱ハピネライフ一光） 代表取締役（現任）		
	平成29年５月	当社取締役 ヘルスケア事業部担当（現任）		

6 服部　清（はっとり きよし） 新任

生年月日	昭和36年２月１日生		所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和54年３月	三重薬品㈱（現 ㈱メディセオ）入社		
	平成21年10月	㈱メディセオ三重営業部南勢支店長		
	平成24年４月	同 三重営業部長		
	平成29年10月	当社入社 営業開発本部部長（現任）		

7 滝口 広子（たきぐち ひろこ）(本名　玉泉広子) 再任 社外取締役 独立役員

生年月日	昭和38年12月24日生		所有する当社の株式数	1,100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	平成元年４月	大阪市役所入所		
	平成２年４月	司法研修所入所		
	平成４年４月	北浜法律事務所（現 北浜法律事務所・外国法共同事業）入所		
	平成15年１月	同 パートナー（現任）		
	平成17年５月	当社社外取締役（現任）		

8 滝澤（たきざわ） 多佳子（たかこ） 新任 社外取締役

生年月日	昭和27年10月21日生		所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	昭和50年４月	㈱百五銀行入行		
	平成元年５月	滝澤多佳子税理士事務所開設		
		同 事務所所長（現任）		
	平成25年５月	当社社外監査役(現任)		

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 滝口広子氏および滝澤多佳子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は滝口広子氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3. 社外取締役候補者の選任理由について

滝口広子氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって13年間であります。

滝澤多佳子氏につきましては、税理士として会計および税務に精通しており、専門的な知識と経験等に基づく見識を経営に反映させるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、滝口広子氏および滝澤多佳子氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由および滝口広子氏については過去13年間社外取締役として、滝澤多佳子氏については過去５年間社外監査役として、それぞれの職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

4. 滝澤多佳子氏は、本株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任されます。同氏の当社社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって５年間であります。

5. 責任限定契約について

当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、滝澤多佳子氏が取締役に選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。また、滝口広子氏との間で当該契約を締結しており、同氏が取締役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

その内容の概要は次のとおりであります。

・会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役 滝澤多佳子氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者 大西登志和氏は、監査役 滝澤多佳子氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おおにし　としかず
大西 登志和　新任

生年月日	昭和26年９月７日生		所有する当社の株式数	1,700株
略歴、地位および重要な兼職の状況	昭和50年３月	㈱幸福相互銀行（現 ㈱関西アーバン銀行）入行		
	平成13年２月	㈱関西さわやか銀行（現 ㈱関西アーバン銀行）人事部長		
	平成15年７月	当社入社		
	平成18年５月	当社取締役		
	平成24年３月	当社常務取締役（現任）		
	平成29年１月	当社管理本部長 兼 総務人事部長（現任）		

(注) 1. 監査役候補者 大西登志和氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 大西登志和氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了につき取締役を退任するものです。
3. 責任限定契約について
当社は、定款において、監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、大西登志和氏が監査役に選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。
その内容の概要は次のとおりであります。
・会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善が進むなか、個人消費や設備投資において持ち直しの動きがみられ、緩やかな景気回復基調が続きました。

調剤薬局事業におきましては、平成28年4月に「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けた施策を反映した調剤報酬改定および薬価改定が実施され、薬局・薬剤師に求められる役割が大きく変化してきております。当社グループは、従来の方針通り安全性を最優先としつつ、これらの施策を踏まえ、地域社会から信頼される「かかりつけ薬局」づくりを目指す取り組みを進めております。また、ヘルスケア事業におきましては、介護サービス利用者の増加に伴い、介護人材の確保と育成が課題となっております。

このような事業環境のもとで、当社グループは超高齢社会の進展に伴い医療・介護サービスの需要が拡大するものと捉え、事業規模の拡大および収益力の強化に取り組んでまいりました。

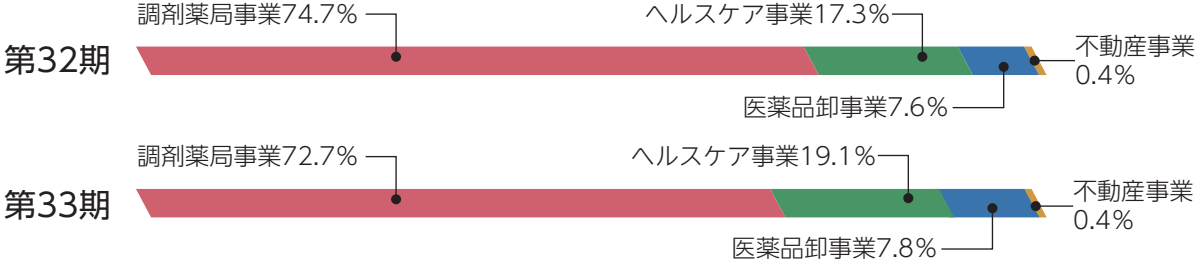
この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高30,914百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益1,405百万円(前年同期比17.1%増)、経常利益1,384百万円(前年同期比20.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,238百万円(前年同期比29.5%増)となりました。

事業別の概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第32期		第33期		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増加率
調剤薬局事業	22,027	74.7%	22,484	72.7%	456	2.1%
ヘルスケア事業	5,106	17.3%	5,897	19.1%	791	15.5%
医薬品卸事業	2,232	7.6%	2,401	7.8%	169	7.6%
不動産事業	123	0.4%	131	0.4%	7	6.3%
合計	29,489	100.0%	30,914	100.0%	1,425	4.8%

事業別売上高構成比



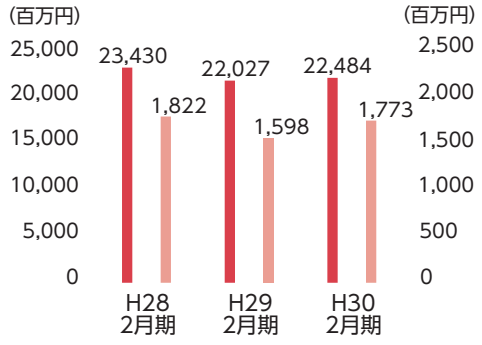
調剤薬局事業
Pharmacy

調剤薬局事業におきましては、新たに2店舗を開局した一方で3店舗を閉局し、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局は合計93店舗となりました。

これら新規開局2店舗の売上が寄与したことに加え、処方箋単価が上昇したことで増収増益となりました。

この結果、売上高22,484百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益1,773百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

売上高／営業利益 ■売上高 ■営業利益



売上高 224億84百万円 (72.7%)



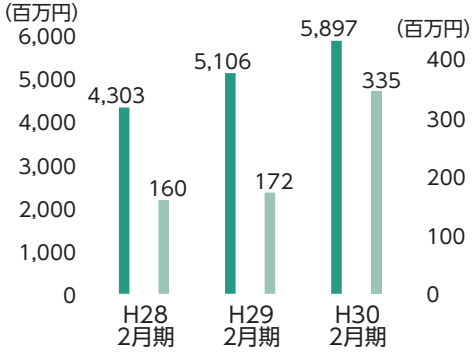
ヘルスケア事業
Nursing

ヘルスケア事業におきましては、前期に子会社化したウェルフェアー株式会社が通年で寄与したことに加え、既存有料老人ホームにおける入居率を改善したことで増収増益となりました。

この結果、売上高5,897百万円(前年同期比15.5%増)、営業利益335百万円(前年同期比94.1%増)となりました。

なお、平成29年9月に当社連結子会社である株式会社ヘルスケアー光と株式会社ハピネライフケアを合併し、商号を株式会社ハピネライフー光と変更しました。

売上高／営業利益 ■売上高 ■営業利益



売上高 58億97百万円 (19.1%)



医薬品卸事業
Medicine

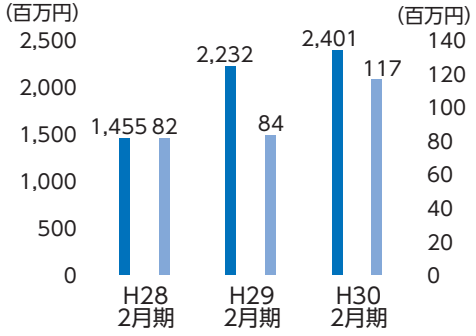
医薬品卸事業におきましては、厚生労働省が推進する後発医薬品使用促進策に沿って市場が拡大するなか、三重県、岐阜県、滋賀県および愛知県において積極的な営業活動を行った結果、増収増益となりました。

この結果、売上高2,401百万円(前年同期比7.6%増)、営業利益117百万円(前年同期比38.8%増)となりました。(内部売上を含む売上高は3,271百万円となり、前年同期比で12.5%増加しました。

売上高 24億1百万円
(7.8%)

医薬品卸事業
Medicine

売上高／営業利益 ■売上高 ■営業利益



不動産事業
Real Estate

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高131百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益73百万円(前年同期比20.0%増)となりました。

売上高 1億31百万円
(0.4%)

不動産事業
Real Estate

投資事業
Investment

投資事業におきましては、投資有価証券売却損益および投資その他の資産の売却益682百万円を計上しております。

2. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は771百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

なお、特記すべき資金調達は行っておりません。

当連結会計年度中に設備投資した主要設備

<調剤薬局事業>	
・フラワー薬局塩山市民病院前店	(山梨県甲州市)
・フラワー薬局久御山店	(京都府久世郡)
<ヘルスケア事業>	
・ハーモニーハウス甲賀	(滋賀県甲賀市) ※株式会社ハピネライフ一光

3. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成29年９月１日付で連結子会社である株式会社ヘルスケア一光は、連結子会社である株式会社ハピネライフケアを吸収合併し事業を承継いたしました。なお、株式会社ヘルスケア一光は、株式会社ハピネライフ一光に社名変更いたしました。

6. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

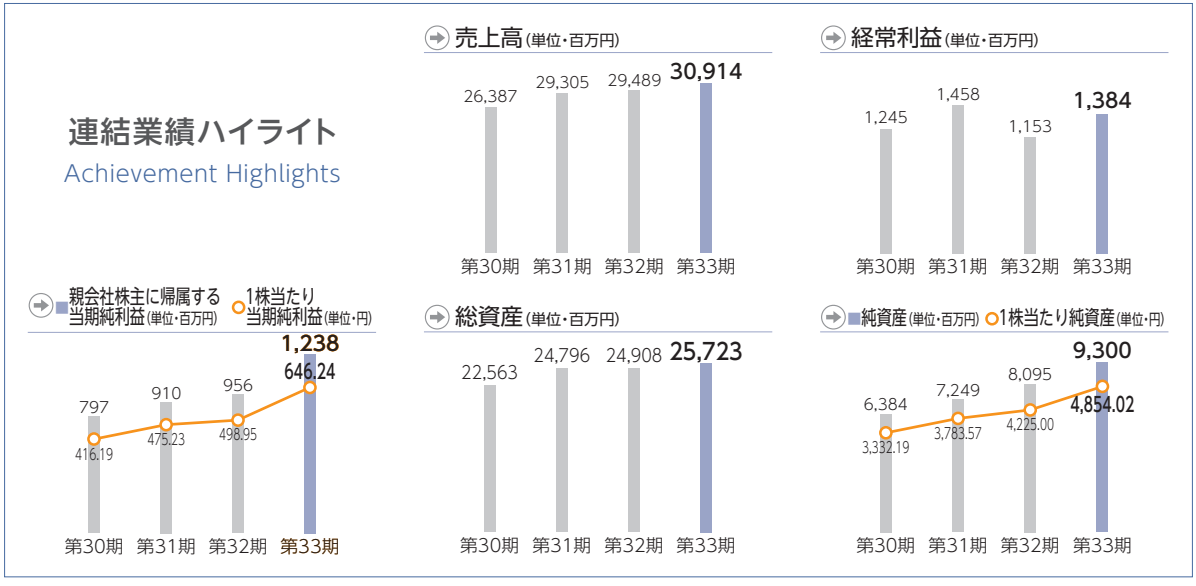
7. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区分＼期別	第30期 (平成27年２月期)	第31期 (平成28年２月期)	第32期 (平成29年２月期)	第33期(当期) (平成30年２月期)
売上高	26,387,273	29,305,786	29,489,669	30,914,968
経常利益	1,245,975	1,458,162	1,153,148	1,384,142
親会社株主に帰属する当期純利益	797,468	910,584	956,043	1,238,263
１株当たり当期純利益	416円19銭	475円23銭	498円95銭	646円24銭
総資産	22,563,436	24,796,533	24,908,873	25,723,792
純資産	6,384,768	7,249,651	8,095,461	9,300,708
１株当たり純資産	3,332円19銭	3,783円57銭	4,225円00銭	4,854円02銭

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)



8. 対処すべき課題

わが国は、国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界一の平均寿命や高レベルな医療水準を維持してきましたが、超高齢社会の進展により今後十数年で年齢別人口構成比率が激変すると予想しております。財政的視点からは医療費抑制が大きな課題となり医療サービスの効率経営が求められることとなりますが、医療を取り巻く市場は有望な産業となり、将来に向けて医療・介護サービスの需要が拡大するものと考えております。

このような社会変化に対応した事業展開をするため、当社は「良質な医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下、以下の3項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① **事業規模の拡大**
調剤薬局事業を収益基盤として、新規開発による自己出店とともに、良質なM＆Aに取り組むことにより、一層の事業規模の拡大を図ります。また、ヘルスケア事業、医薬品卸事業におきましても、同様に事業規模の拡大を推進してまいります。

② **効率経営による収益力の強化**
組織再編で強化されるグループ力により更なる経営の効率化を推進し、薬局店舗のシステム化と業務の平準化を図り、間接部門の経費比率低下に注力してまいります。

③ **人材育成**
社内研修体制の下、良質な医療・介護サービスの提供のため社員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

当社は、こうした施策を中心に、「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的かつ安定的な業務の拡大を図ってまいります。

9. 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社山梨薬剤センター	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有限会社クローバー	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社メディケアサポート	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有限会社ツルカメ調剤薬局	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
大豊薬品株式会社	10百万円	100.0%	医薬品の販売
株式会社メディシン一光	30百万円	100.0%	不動産事業
株式会社ヘルスケア・キャピタル	50百万円	100.0%	投資事業
株式会社ハピネライフ一光	90百万円	100.0%	介護施設の運営・医療施設等の賃貸業務
有限会社三重高齢者福祉会	3百万円	100.0%	介護サービス業
ウェルフェアー株式会社	10百万円	100.0%	介護サービス業

(注) 1．株式会社ハピネライフ一光および有限会社三重高齢者福祉会ならびにウェルフェアー株式会社は、それぞれ株式会社ヘルスケア・キャピタルの完全子会社であり、各社の出資比率は、それぞれ株式会社ヘルスケア・キャピタルを通じての間接所有によるものであります。

2．当社は、平成30年３月１日付で株式会社メディシン一光を吸収合併いたしました。

10. 主要な事業内容

事業	事業内容
調剤薬局事業	処方箋に基づき医薬品の調剤を行う調剤薬局を経営しております。
ヘルスケア事業	介護施設の運営、医療施設等の賃貸業務および医療・介護に付随する業務を行っております。
医薬品卸事業	医療機関等へ医薬品の販売を行っております。
不動産事業	一般不動産を所有し賃貸業務を行っております。
投資事業	機動的かつ戦略的な投資を行っております。

11. 主要な事業所

会社名		所在地
当社	本社	三重県津市
	支店	東京（1）
	調剤薬局	三重県（41） 大阪府（8） 京都府（10） 愛知県（9） 福井県（4） 兵庫県（4） 滋賀県（3） 北海道（2） 奈良県（1） 島根県（1） 神奈川県（1） 山梨県（1）
	医薬品卸	三重県津市 岐阜県岐阜市
株式会社山梨薬剤センター	本社	山梨県山梨市
	調剤薬局	山梨県（1）
有限会社クローバー	本社	埼玉県所沢市
	調剤薬局	埼玉県（2）
株式会社メディケアサポート	本社	三重県津市
	調剤薬局	愛知県（3） 滋賀県（1）
有限会社ツルカメ調剤薬局	本社	福井県越前市
	調剤薬局	福井県（1）
大豊薬品株式会社	本社	愛知県豊橋市
	営業所	愛知県（3）
株式会社メディシン一光	本社	三重県津市
株式会社ヘルスケア・キャピタル	本社	三重県津市
株式会社ハピネライフ一光	本社	三重県津市
	施設・事業所	三重県（9） 島根県（14） 滋賀県（1） 大阪府（1） 鳥取県（26）
	支社	鳥取県（2） 島根県（2）
	営業所	三重県（1） 愛知県（1）
有限会社三重高齢者福祉会	本社	三重県津市
	施設・事業所	三重県（7）
ウェルフェアー株式会社	本社	京都府京都市
	施設・事業所	滋賀県（6） 京都府（1） 兵庫県（13） 広島県（1）

（注） 1．所在地欄の( )内数字は、「調剤薬局」においては店舗数、「施設および事業所」においては有料老人ホーム・グループホーム等の居住系介護施設および通所介護事業所・訪問介護事業所・小規模多機能施設等の事業所の数、「支社および営業所」においては福祉介護商品の販売・レンタル事業の拠点数をそれぞれ示しております。

2．株式会社ハピネライフ一光の施設・事業所数には、子会社で運営する施設・事業所数を含めております。

12. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
調剤薬局事業	472名	13名増
ヘルスケア事業	632名	31名増
医薬品卸事業	30名	1名減
不動産事業	1名	―
共通	26名	4名減
合計	1,161名	39名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門等に属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
481名	11名増	36.4歳	8.6年

(注) 従業員数は就業人員であります。

13. 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,980,082
株式会社百五銀行	1,605,000
株式会社山陰合同銀行	1,050,408
株式会社三重銀行	1,015,104
株式会社第三銀行	786,620
株式会社滋賀銀行	680,768
株式会社りそな銀行	573,084
株式会社みずほ銀行	550,000
農林中央金庫	412,160

(注) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で「株式会社三菱ＵＦＪ銀行」に商号変更しております。

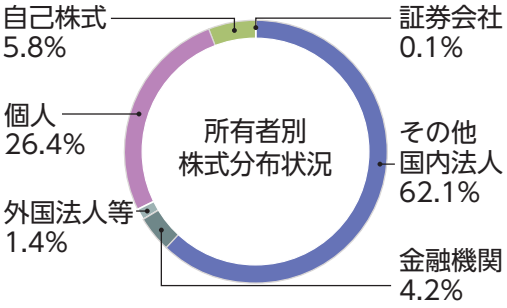
2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数　6,000,000株

2. 発行済株式総数　2,035,000株

3. 株主数　372名

4. 上位10名の株主



株　主　名	持　株　数	持株比率
	株	%
イオン株式会社	510,000	26.61
株式会社南野	234,200	12.22
ハウス食品グループ本社株式会社	180,000	9.39
南野　利久	121,200	6.32
メディカル一光従業員持株会	108,600	5.66
東邦ホールディングス株式会社	91,400	4.77
沢井製薬株式会社	70,000	3.65
アルフレッサ株式会社	60,000	3.13
株式会社山陰合同銀行	50,000	2.60
菊川　東	40,000	2.08

(注) 1. 当社は自己株式を118,917株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における役員の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成30年２月28日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	南野 利久	株式会社ヘルスケア・キャピタル代表取締役社長 株式会社メディネット社外取締役 西部沢井薬品株式会社社外取締役
代表取締役専務取締役	櫻井 利治	経営全般担当
代表取締役常務取締役	野間 誠司	薬局事業本部長
常務取締役	大西 登志和	管理本部長　兼　総務人事部長
常務取締役	酒向 良弘	東京支店担当　兼　営業開発本部長
取締役	安達 佳之	東京支店長　兼　薬局事業担当 株式会社メディケアサポート代表取締役
取締役	高津 善之	薬局事業本部副本部長　兼　薬局人事部長
取締役	木村 誠嗣	薬局事業本部　第七事業部長 有限会社ツルカメ調剤薬局代表取締役
取締役	小島 克己	株式会社ハピネライフ一光代表取締役 株式会社ハピネライフケア鳥取代表取締役 ヘルスケア事業部担当
取締役	澤 宏紀	一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構理事長
取締役	滝口 広子 （本名　玉泉広子）	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
常勤監査役	柴髙 旦	
監査役	井元 哲夫	イオン株式会社顧問 株式会社ツルハホールディングス監査役 シミズ薬品株式会社顧問
監査役	古川 典明	ミッドランド税理士法人代表社員 株式会社ミッドランド経営代表取締役
監査役	滝澤多佳子	滝澤多佳子税理士事務所所長

（注）１．平成29年５月18日開催の第32回定時株主総会において、小島克己氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
２．平成29年５月18日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、迫間祥浩氏および大木潔氏が取締役を退任いたしました。
３．取締役澤宏紀氏および滝口広子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
４．取締役滝口広子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
５．監査役井元哲夫氏、古川典明氏および滝澤多佳子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
６．監査役古川典明氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、また、監査役滝澤多佳子氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	支　給　額	摘　　要
取　締　役	11名	147,293千円	
監　査　役	3名	11,840千円	
合　　計	14名	159,133千円	

(注)　1．使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2．取締役の報酬限度額は、平成16年５月26日開催の定時株主総会において年額 250,000千円以内(但し使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。
3．監査役の報酬限度額は、平成12年５月29日開催の定時株主総会において年額 35,000千円以内と決議されております。
4．取締役の人数および支給額には、平成29年５月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含めて記載しております。また、無報酬の取締役１名を含むため、人数は11名となっております。
5．期末現在の監査役は４名でありますが、無報酬の監査役１名を含むため、人数は３名となっております。
6．上記報酬に係る人数及び支給額のうち、社外役員に対する明細は以下のとおりです。
社外取締役　２名　　報酬等の額　7,200千円
社外監査役　２名　　報酬等の額　3,540千円

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役および監査役の損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役澤宏紀氏は、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の理事長であります。当社は、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の社員であり、同法人が実施する研修を受講しております。

・取締役滝口広子氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナーであります。当社は、北浜法律事務所・外国法共同事業とは特別の関係はありません。

・監査役井元哲夫氏は、イオン株式会社顧問であります。同社は、当社株式数の25.06％を保有する筆頭株主であり、当社との間で資本提携を行っております。また、同氏は株式会社ツルハホールディングス監査役、およびシミズ薬品株式会社顧問であります。当社は、同社とは特別の関係はありません。

・監査役古川典明氏は、ミッドランド税理士法人の代表社員であります。当社および一部子会社は、同税理士法人と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。また、同氏は株式会社ミッドランド経営の代表取締役であります。当社は、同社とは特別の関係はありません。

・監査役滝澤多佳子氏は、滝澤多佳子税理士事務所の所長であります。当社の一部子会社は、同税理士事務所と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	澤　宏紀	当期開催の取締役会15回のうち11回に出席し、主に元行政官としての専門的な見地からの発言と、医療界に長年携わってきた見地からの発言を行っております。
取締役	滝口　広子	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監査役	井元　哲夫	当期開催の取締役会15回のうち10回に出席し、また、当期開催の監査役会7回のうち5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	古川　典明	当期開催の取締役会15回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会7回すべてに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監査役	滝澤多佳子	当期開催の取締役会15回のうち10回に出席し、また、当期開催の監査役会7回のうち5回に出席し、主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1. 名称　　有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45,000千円
②　当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,540千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人より、必要な資料を入手し報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審査した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制に関する助言および指導を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針に関する事項

1. 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。
- ロ コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、推進体制を確保しております。
- ハ 弁護士および元行政官(厚生省医療技官)を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。
- ニ 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言および指導を受けております。
- ホ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備および運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。
- ヘ 監査室は、使用人の職務執行状況が法令および諸規定を遵守しているかを監査しております。
- ト 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを監査室内に設置し、相談および通報環境を整えております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規定に従い適切に保管および管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- イ リスク管理の重要性を認識し「危機管理マニュアル」を制定し、全社員に周知徹底させております。
- ロ リスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
- ロ 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。

⑤ 企業集団における業務の適正化確保のための体制
- イ 当社グループでは、「メディカル一光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンスおよびリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
- ロ グループ各社へ兼務役員を派遣し、取締役会に参加させることにより、職務執行状況の監督を行っております。

⑥ 監査役を補助する使用人体制とその独立性

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定しております。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。

ロ 常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況についての報告を受けております。

ハ 監査室は、使用人の職務執行状況、相談および通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。

ニ 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応しております。

2. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社の最近１年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役会を15回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事実について審議および決定を行ったことにつき、報告を受けております。各取締役の業務執行状況や主要なグループ会社の業績についても報告を受けております。
これらの決定や報告を含めた重要情報は、社内規程に従い適切に保管しております。

② 当社の取締役がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務執行が適切に行われていることを監督しております。

③ 監査役会を７回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議および決議を行っております。また、取締役会や重要な社内会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令および定款等の遵守状況の監査をしております。

④ 代表取締役社長に直属する監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役、および該当する部門の責任者、ならびに監査役会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。

⑤ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮し定めた実施計画に基づき内部統制評価を実施し、評価結果について取締役会で報告をしております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、剰余金の配当等につきまして、中間と期末の年２回実施しております。業績や将来の事業展開に必要な資金等を総合的に勘案し、株主の皆様に対し、安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

平成30年２月期の業績は過去最高益を更新いたしました一方で、調剤報酬改定など当社を取り巻く環境は不透明感が増しております。当期の期末配当につきましては、こうした状況を総合的に勘案した結果、平成30年３月27日開催の取締役会決議により、１株当たりの普通配当を40円とさせていただきました。期末の配当金総額は76,643千円となります。なお、１株当たりの年間配当金は、中間配当40円と合わせ80円、総額153,286千円となります。

本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

1 連結貸借対照表 [平成30年２月28日現在]

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	11,677,218
現金及び預金	5,655,258
売掛金	4,237,105
商品	1,133,321
繰延税金資産	130,441
その他	524,808
貸倒引当金	△ 3,717
固定資産	14,046,573
有形固定資産	10,118,117
建物及び構築物	6,293,144
車両運搬具	51,358
土地	3,015,869
建設仮勘定	495,621
その他	262,123
無形固定資産	1,126,290
のれん	923,671
その他	202,619
投資その他の資産	2,802,166
投資有価証券	1,510,106
繰延税金資産	102,567
敷金及び保証金	794,683
その他	394,807
資産合計	25,723,792

負債の部	
流動負債	8,785,783
支払手形	28,557
買掛金	3,383,300
短期借入金	20,000
1年内返済予定長期借入金	3,687,704
未払法人税等	515,273
賞与引当金	213,924
その他	937,024
固定負債	7,637,300
長期借入金	6,331,502
退職給付に係る負債	505,644
その他	800,154
負債合計	16,423,083
純資産の部	
株主資本	8,919,329
資本金	917,000
資本剰余金	837,050
利益剰余金	7,364,596
自己株式	△ 199,317
その他の包括利益累計額	381,378
その他有価証券評価差額金	379,600
退職給付に係る調整累計額	1,778
純資産合計	9,300,708
負債・純資産合計	25,723,792

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書 [平成29年３月１日 から 平成30年２月28日 まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,914,968
売上原価		27,416,338
売上総利益		**3,498,630**
販売費及び一般管理費		2,092,659
営業利益		**1,405,970**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	32,901	
助成金収入	14,241	
その他	28,926	76,069
営業外費用		
支払利息	70,135	
その他	27,762	97,897
経常利益		**1,384,142**
特別利益		
固定資産売却益	2,488	
投資有価証券売却益	269,802	
補助金収入	5,120	
投資その他の資産売却益	418,241	695,652
特別損失		
固定資産売却損	8,592	
固定資産除却損	4,826	
減損損失	114,054	
固定資産圧縮損	5,120	
投資有価証券売却損	5,063	
賃貸借契約解約損	2,382	140,038
税金等調整前当期純利益		**1,939,756**
法人税、住民税及び事業税	780,716	
法人税等調整額	△ 79,222	701,493
当期純利益		**1,238,263**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,238,263**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3 連結株主資本等変動計算書 [平成29年３月１日 から 平成30年２月28日 まで]

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**917,000**	**837,050**	**6,279,620**	**△ 199,317**	**7,834,352**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 153,286		△ 153,286
親会社株主に帰属する当期純利益			1,238,263		1,238,263
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**—**	**—**	**1,084,976**	**—**	**1,084,976**
当期末残高	**917,000**	**837,050**	**7,364,596**	**△ 199,317**	**8,919,329**

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**254,647**	**6,460**	**261,108**	**8,095,461**
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 153,286
親会社株主に帰属する当期純利益				1,238,263
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	124,952	△ 4,682	120,270	120,270
連結会計年度中の変動額合計	**124,952**	**△ 4,682**	**120,270**	**1,205,247**
当期末残高	**379,600**	**1,778**	**381,378**	**9,300,708**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1 貸借対照表 [平成30年２月28日現在]

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	**8,521,769**
現金及び預金	4,047,557
売掛金	3,050,770
商品	982,426
繰延税金資産	56,359
関係会社短期貸付金	120,000
その他	265,554
貸倒引当金	△900
固定資産	**8,356,030**
有形固定資産	**3,211,821**
建物	1,113,724
構築物	53,082
車両運搬具	24,688
器具備品	148,407
土地	1,845,062
建設仮勘定	26,855
無形固定資産	**309,903**
のれん	225,774
その他	84,129
投資その他の資産	**4,834,305**
投資有価証券	497,803
関係会社株式	1,170,300
関係会社長期貸付金	2,238,000
繰延税金資産	62,148
敷金及び保証金	523,472
その他	342,580
資産合計	**16,877,799**

負債の部	
流動負債	**5,517,376**
支払手形	28,557
買掛金	2,989,162
１年内返済予定長期借入金	1,991,632
未払法人税等	157,230
賞与引当金	105,459
その他	245,335
固定負債	**3,649,742**
長期借入金	3,097,256
退職給付引当金	402,776
その他	149,710
負債合計	**9,167,118**
純資産の部	
株主資本	**7,460,014**
資本金	**917,000**
資本剰余金	**837,050**
資本準備金	837,050
利益剰余金	**5,905,282**
利益準備金	29,686
その他利益剰余金	5,875,595
別途積立金	232,000
繰越利益剰余金	5,643,595
自己株式	△199,317
評価・換算差額等	**250,666**
その他有価証券評価差額金	250,666
純資産合計	**7,710,681**
負債・純資産合計	**16,877,799**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書 [平成29年３月１日 から 平成30年２月28日 まで]

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		22,477,933
売上原価		20,037,171
売上総利益		**2,440,762**
販売費及び一般管理費		1,435,033
営業利益		**1,005,729**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	184,017	
その他	16,452	200,470
営業外費用		
支払利息	31,224	
その他	8,619	39,844
経常利益		**1,166,355**
特別利益		
固定資産売却益	2,488	2,488
特別損失		
固定資産売却損	8,592	
固定資産除却損	3,923	
減損損失	47,648	
投資有価証券売却損	1,400	
賃貸借契約解約損	2,382	63,946
税引前当期純利益		**1,104,897**
法人税、住民税及び事業税	361,000	
法人税等調整額	△ 30,151	330,848
当期純利益		**774,049**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3 株主資本等変動計算書 [平成29年３月１日 から 平成30年２月28日 まで]

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	5,022,832	5,284,519
当期変動額							
剰余金の配当						△ 153,286	△ 153,286
当期純利益						774,049	774,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	620,762	620,762
当期末残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	5,643,595	5,905,282

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 199,317	6,839,251	148,767	148,767	6,988,019
当期変動額					
剰余金の配当		△ 153,286			△ 153,286
当期純利益		774,049			774,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			101,898	101,898	101,898
当期変動額合計	—	620,762	101,898	101,898	722,661
当期末残高	△ 199,317	7,460,014	250,666	250,666	7,710,681

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年４月16日

株式会社メディカル一光
　取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原田　誠司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淺井明紀子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社メディカル一光の平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカル一光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年４月16日

株式会社メディカル一光
　取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原田　誠司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淺井明紀子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社メディカル一光の平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第33期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年４月18日

株式会社メディカル一光　監査役会

常勤監査役　柴　髙　　旦　㊞

社外監査役　井　元　哲　夫　㊞

社外監査役　古　川　典　明　㊞

社外監査役　滝　澤　多佳子　㊞

以　上

ホームページのご紹介　www.m-ikkou.co.jp/ir/

トップページ
www.m-ikkou.co.jp



ホームページでは、当社の事業内容、IR情報、最新ニュースなどを公開しています。

IRアンケート
www.m-ikkou.co.jp/ir/enq_pc.php



皆様からのご意見を参考に、さらに役立つIR情報を発信していくためアンケートを実施しています。

IRメール配信サービス
www.m-ikkou.co.jp/ir/mail_pc.php



IR情報をメールでお知らせするサービスです。（登録無料）

株主メモ

事業年度	3月1日から翌年2月末日
定時株主総会	5月
基準日	2月末日（その他必要があるときは予め公告いたします）
期末配当金受領株主確定日	2月末日
第2四半期配当金受領株主確定日	8月31日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL　0120-232-711（通話料無料）
公告の方法	電子公告 〈https://www.m-ikkou.co.jp/〉 ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
証券コード	3353

MEMO

株主総会会場のご案内

会　　場	ホテルグリーンパーク津６階「伊勢の間」
所 在 地	三重県津市羽所町700番地
電話番号	059-213-2111



■ JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接 (名古屋より50分、大阪より85分)

■ 国道23号線至近

株式会社メディカル一光

この印刷物は、植物油インキを使用しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。